



旭川市の水道と下水道は いくらかかっているの？

令和 7 年度の決算

令和 8 年(2026年)10月

旭川市水道局



目次

はじめに	1
● 水道局ってどんなところ？	2
1 水道局の組織	2
2 水道局の会計と事業経営	2
3 事業の進め方は？	3
● 水道事業（水道事業・簡易水道事業）	4
1 水道水は、どこでどのくらいつくっているの？	4
2 令和7年度の水道事業の決算は？	5
3 水道水をつくるために、どれだけお金がかかったの？	6
4 水道水をつくり届けるための施設の整備に、どれだけお金がかかったの？	7
5 水道事業の経営状況はどうなの？	8
● 下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）	10
1 下水は、どんな処理をどのくらいしているの？	10
2 令和7年度の下水道事業の決算は？	11
3 下水を処理するために、どれだけお金がかかったの？	12
4 下水を集め処理するための施設の整備に、どれだけお金がかかったの？	13
5 下水道事業の経営状況はどうなの？	14

※ この冊子では、予算・決算等の金額を万円単位で整理しており、端数処理により金額の合計または差引が内訳と一致しない場合があります。

はじめに

水道・下水道は、私たちの暮らしに欠かせないインフラです。

今や水道・下水道は、日々の暮らしで当たり前の存在になっており、私たちはその大切さをあまり意識しなくなっているのかもしれません。

近年、全国各地で災害が多く発生していますが、ライフラインが機能しなくなったとき、一刻も早く復旧が望まれるものは、水道・下水道ではないでしょうか。

水の供給がストップしてしまうと、飲み水の確保はもちろん、手を洗うこともトイレを使うこともできなくなります。

さらに、家庭や企業などからの下水が処理されなくなると、衛生状態が悪くなり、病気も発生しやすくなります。

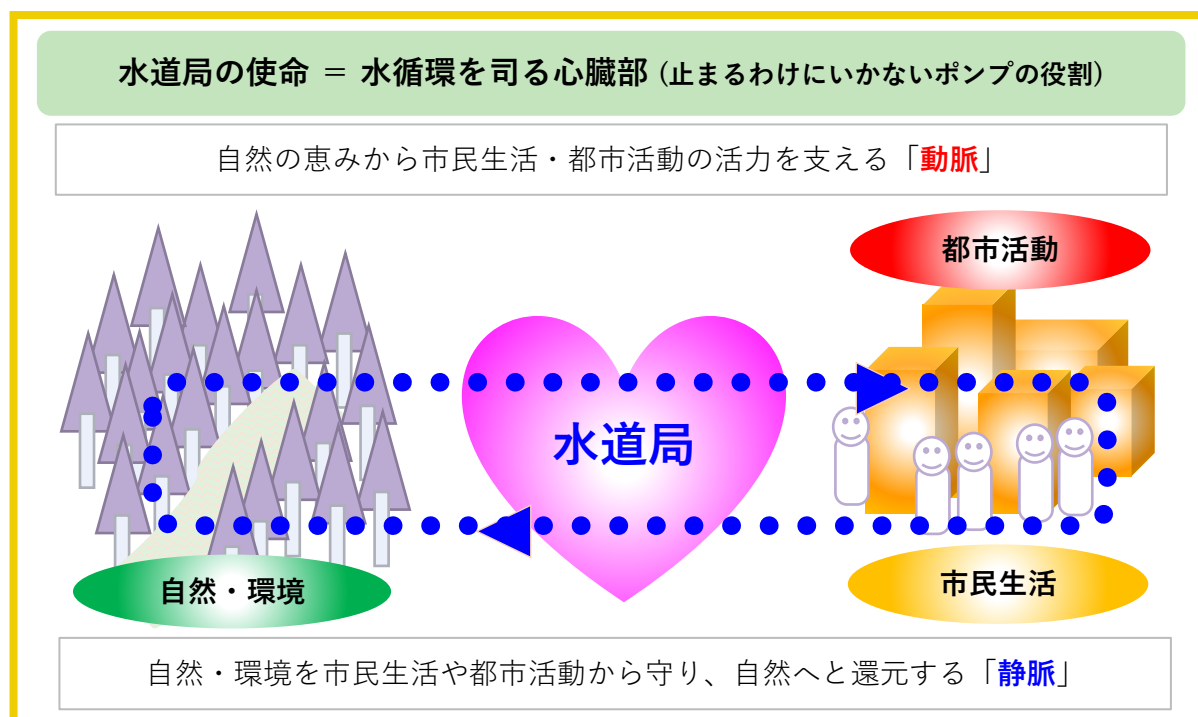
水道局では、安全で安心な水道水をお届けするため、また、衛生的で快適な環境を維持するため、常に水道・下水道施設の運転管理や維持補修を行っています。

そのため、水道事業、下水道事業それぞれに100億円を超える費用が毎年かかっており、それらは皆様からの水道料金・下水道使用料によって賄われています。

この冊子は、令和7年度の決算をもとにまとめたものです。

私たちの水道・下水道を維持していくために、どのようなことにいくらの費用が必要なのか、どのような取組をしているのかをこの冊子をとおして知っていただければ幸いです。

旭川市水道局

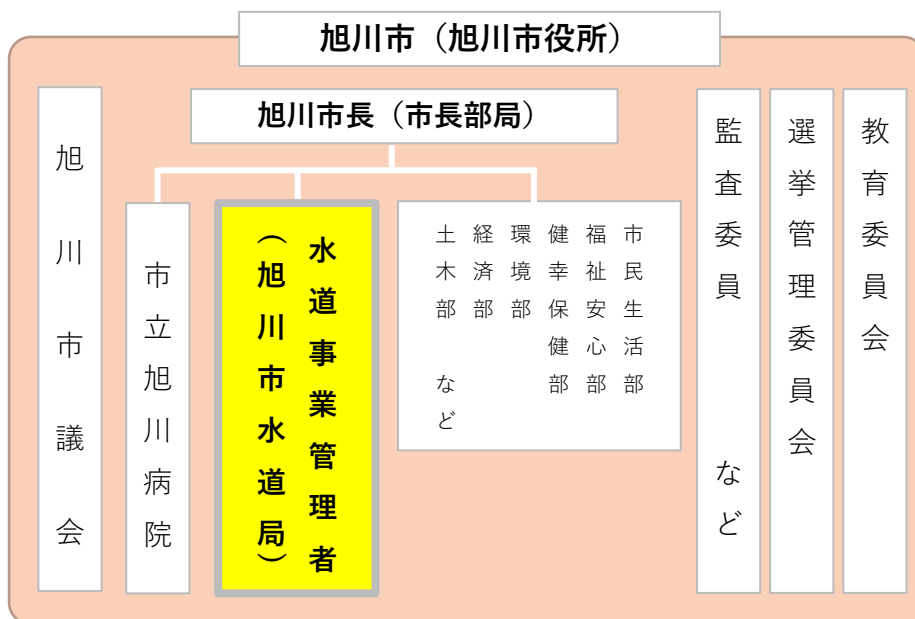


● 水道局ってどんなところ？

1 水道局の組織

旭川市役所には、旭川市長（市長部局）や教育委員会などの様々な組織があり、市民生活やまちづくりにかかわる事業を行っています。

水道局も市長部局に属する組織ですが、市長が任命する「水道事業管理者」のもと、水道水の供給や下水の処理に関わる事業を経営しています。



2 水道局の会計と事業経営

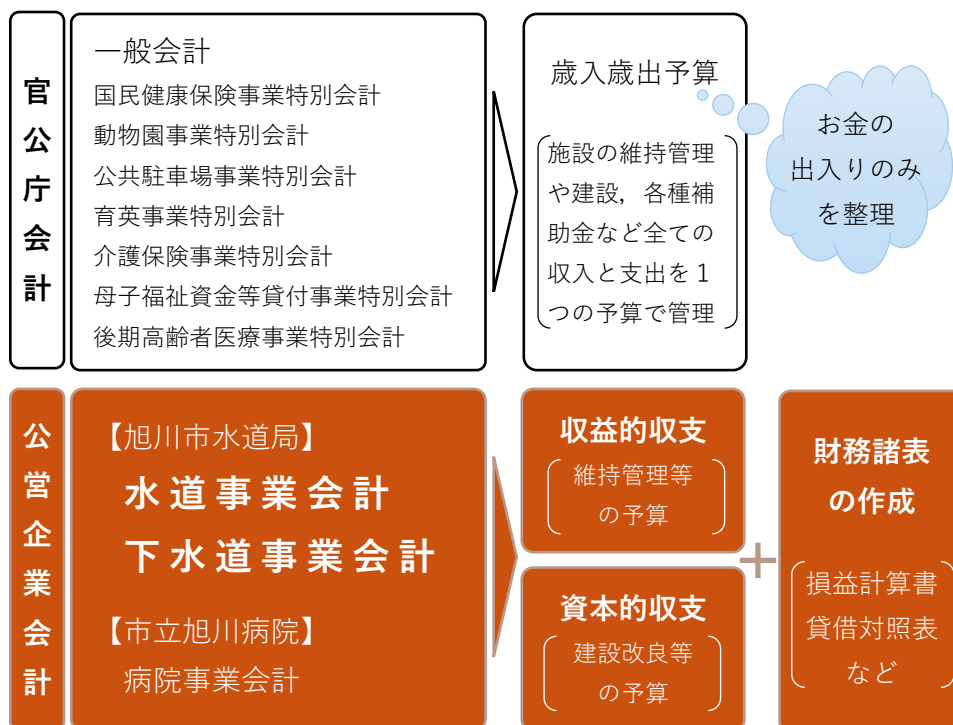
水道水を供給する「水道事業」と下水を処理する「下水道事業」は、一般会計等から独立した会計で、事業を経営しています。

また、電気やガスと同じように、利用した水の量に応じて皆様にご負担いただく料金で事業を運営する、**独立採算制**を基本としています。

水道局では、水の供給や下水処理のため

旭川市の会計（令和7年度）

予算(収支)



施設の維持管理費など、事業の運営コストに見合う料金を合理的に計算する必要があるため、民間企業の会計に近い**公営企業会計**を採用しています。

公営企業会計の予算（収支）には、施設の維持管理費や資産価値の減少（減価償却費）等の支出（費用）と皆様にご負担いただく料金等の収入（収益）を整理する「**収益的収支**」に加えて、施設（資産）の新設・更新（取替）を行う建設改良費や、その建設改良のために借り入れたお金（負債）に関わる収入と支出を整理する「**資本的収支**」があります。

3 事業の進め方は？

水道局では、水道・下水道事業を総合的かつ計画的に推進するための指針（経営戦略）として「旭川市水道・下水道ビジョン（平成28年度～令和9年度）」を策定するとともに、ビジョンの実現のため、計画期間を4か年ごとに区切って策定する「財政計画（前期・中期・後期）」に基づきながら、事業を運営しています。

令和7年度は、令和5年度に策定した「後期財政計画（令和6～9年度）」の2年目に当たり、計画を基本としながら、各種取組を進めました。

【経営戦略】

旭川市水道・下水道ビジョン (平成28年度～令和9年度)

前期財政計画
(平成28～令和元年度)

中期財政計画
(令和2～5年度)

後期財政計画
(令和6～9年度)

【後期財政計画で見込んだ主な課題への対応】

○ 施設の老朽化対策

水道水の供給や下水の処理（上下水道システム）を維持するためには、老朽化した施設を計画的に更新していく必要があります。

水道事業では、配水管の更新を重点に、各種施設の老朽化対策や耐震化対策を進めました。

また、下水道事業では、下水処理センターの自家発電設備を更新したほか、埼玉県八潮市での道路陥没事故を受けて、大規模下水道管路の特別重点調査を実施し、直ちに対策が必要となる箇所がないことを確認しました。

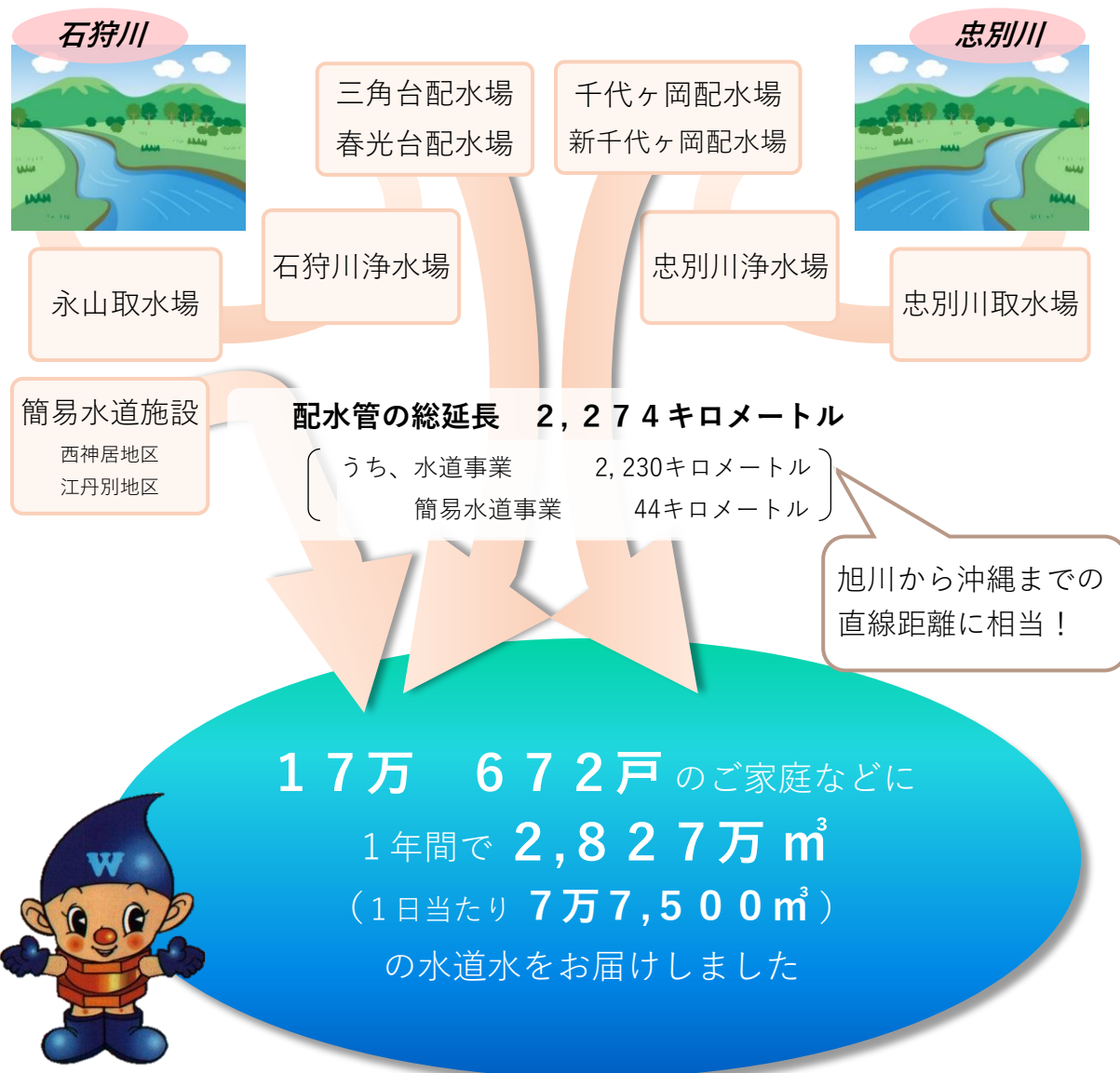
○ 浸水対策の推進

短時間で大量の雨が降ると、雨が市街地にあふれてしまうため、降った雨を速やかに川に流せるよう、下水管（雨水管）を整備し、浸水被害の解消・軽減を図っています。

幹線となる雨水管の管径は大きく、工事が大規模になることから、関連する道路工事の時期と調整しながら進めており、令和7年度は、石狩川左9-1号幹線（中央橋通 北旭川駅付近）、旧永山3号川上流1号幹線（永山東光線 南永山駅付近）の整備を継続しました。

● 水道事業（水道事業・簡易水道事業）

1 水道水は、どこでどのくらいつくっているの？



水道水（簡易水道を除く。）は、石狩川から取水する**石狩川浄水場**と、忠別川から取水する**忠別川浄水場**の2か所で作っています。

川から取り入れた水（原水）は、含まれる汚れを薬品の働きで固まりに沈め、砂の層でろ過することで濁りなどを取り除き、最後に塩素で消毒することで水道水になります。

できあがった水道水は、高い場所にある配水場へ送って一度貯められ、総延長 2,274 キロメートルに及ぶ配水管を通して、皆様にお届けしています。

コ

ラ

ム

簡易水道施設とは？

給水人口が 101人以上5,000人以下の区域を対象とした小規模な水道施設を簡易水道施設といい、旭川市内では、西神居地区と江丹別地区で整備しています。

「簡易」という表記であっても、水道水と同じ水質基準の安全・安心な水をお届けしています。

2 令和7年度の水道事業の決算は？

		予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	差 (B + C - A)
収益的 収 支	収入 ①	68億7,300万円	67億2,384万円	－	△1億4,916万円
	支出 ②	63億2,889万円	61億2,814万円	187万円	△1億9,888万円
	①-②	5億4,411万円	5億9,570万円	－	－
資本的 収 支	収入 ③	47億7,089万円	32億7,769万円	－	△14億9,320万円
	支出 ④	84億3,677万円	68億9,161万円	9億8,464万円	△5億6,052万円
	③-④	△36億6,588万円	△36億1,392万円	－	－

※ 金額は税込みです。

※ 予算額 (A) には、補正予算額と前年度繰越額が含まれます。

令和7年度の水道事業は、水道水をつくり、皆様にお届けするため、施設の維持管理費などで、**61億2,814万円**を支出しました（**収益的支出**）。

また、老朽化した水道管の取替えをはじめとした建設改良費などで、**68億9,161万円**を支出しました（**資本的支出**）。

これらの収支の詳しい内訳は、次ページ以降で説明します。

「収益的収支」における消費税の取扱いについて

収入及び支出の全てを計上する必要があるため、上表の予算額(A)及び決算額(B)は消費税を含んだ表記になっており、これを「総計予算主義」といいます。

一方、消費税を除いて考えた方が実質的な経営成績や財政状態を把握できますので、決算書などに掲載する損益計算書等は税抜額で表記します。

この冊子でも、予算額や決算額は税込表示、それ以外の収益的収支は税抜表示としています。

コ ラ ム

「収益的収支」における「純利益」とは？

次のページに「当年度純利益」という言葉が出てきます。利益と聞くと、「水道局は儲かっているの？」と感じられるかもしれません。

この利益の使いみちは、過年度の赤字（欠損金）の補填や、施設を整備したときに借りた企業債の返済に充てることを市の条例で規定しており、旭川市水道局では企業債の返済に活用しています。

利益の活用を通じて、大規模な施設を適切に維持し、水道水の供給・下水処理サービスを持続していくための健全経営に努めることで、利用者の皆様に還元しています。

● **水道事業**

3 水道水をつくるために、どれだけお金がかかったの？

収益的支出は、水道水をつくるため、水道施設の維持管理や運転などを行う費用です。

これらの費用は、皆様にご負担いただく水道料金をはじめ、収益的收入で賄われています。

収入 61億6,682万円

支出 59億4,219万円

● **給水収益**

51億1,745万円

水道料金の収入

(税抜)

● **物件費 17億8,170万円**

・取水費・浄水費

10億6,320万円

取水場や浄水場の維持
管理費、電気代、修繕
費など

・配水費・給水費

4億9,008万円

水道水を一時的に貯め
ておく配水場や各家庭
などに水を送る配水管、
給水管の修繕費や点検
費など

・業務費・総係費

2億2,842万円

水道メーターの検針や
料金の請求・収納など
事業運営に係わる事務
経費

● **職員給与費 6億 767万円**

● **減価償却費・資産減耗費**

32億8,979万円

施設の耐用年数や除却等
により資産価値の減少分
を費用化したもの

● **支払利息 2億3,926万円**

借入金の返済利子

● **その他の費用 2,377万円**

● **負担金・補助金**

4億5,609万円

消火栓の維持管理費や、
量水器等の費用で下水
道事業が負担する分の
収入など

● **長期前受金戻入**

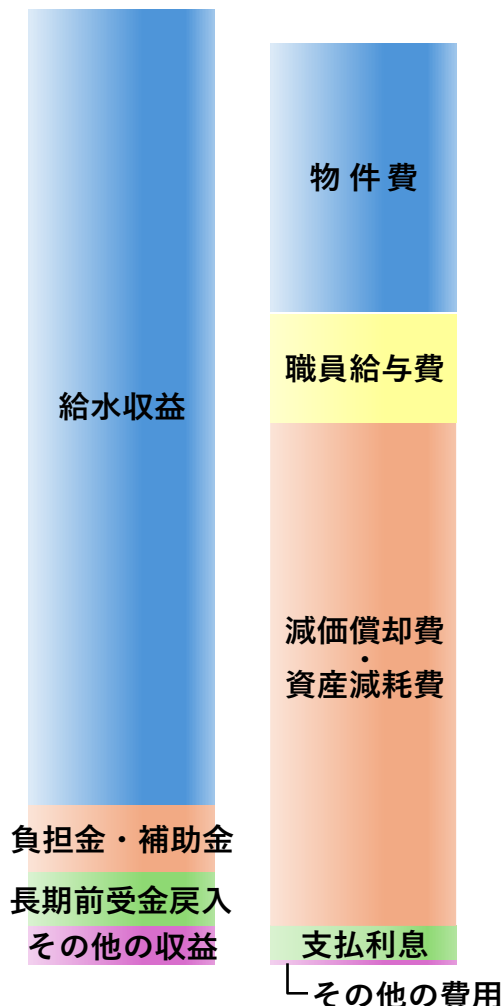
3億4,323万円

施設の整備時に収入し
ていた補助金等を施設
の耐用年数などに合わ
せて収益化したもの

● **その他の収益**

2億5,005万円

他町へ水道水を供給し
た分の収入など



収入 - 支出

**当年度純利益
2億2,463万円**

この純利益は、企業債（施設の更新等で借り入れるお金）の返済のために積み立てておく**減債積立金**として、その全額を積み立てました。

4 水道水をつくり届けるための施設の整備に、どれだけお金がかかったの？

水道施設は、取水場、浄水場、配水場のほか、総延長 2,274キロメートルに及ぶ配水管で構成する大規模な施設です。資本的収支は、水道施設の整備に係る支出とその財源です。

収入 32億7,769万円

支出 68億9,161万円

●企業債 29億4,500万円

施設を整備するための
借入金

●国庫補助金

1億6,860万円

施設を整備するための
国からの補助金

●他会計出資金

9,178万円

施設の整備等に対する
一般会計からの出資金

●その他の収入

7,231万円

配水管の移設工事等に
対する関係機関等から
の負担金など

(税込)

●企業債償還金

24億4,775万円

借入金の返済元金

●建設改良費 44億4,386万円

・配水管 26億5,579万円

配水管を20.9km整備

(更新19.4km、新設1.5km)

・取水施設 4,132万円

石狩川浄水場の取水ポン
プ受変電設備の更新等

・浄水施設 2億6,649万円

石狩川浄水場の不断水弁
設置工事等

・配水施設 1億7,725万円

市内各所の水量などを
測定する流量計や水圧
計などの更新

・量水器 8億9,702万円

各家庭などの水道メー
ターを更新(23,320個)

・その他事務費など

4億 599万円

工事の設計費や人件費など

他会計
出資金

国庫補助金

その他の収入

企業債

企業債償還金

建設改良費

収入 - 支出

この不足額は、昨年度の純利益で積み立てていた減債積立金 5億7,849万円と、減価償却費などで企業内に蓄えた内部留保資金（損益勘定留保資金等） 30億3,543万円で補填しました。

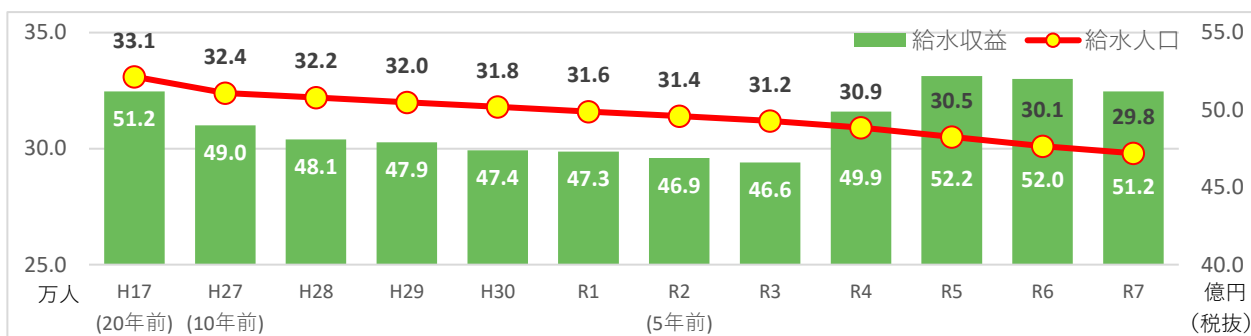
資本的収支(不足)

△36億1,392万円

● 水道事業

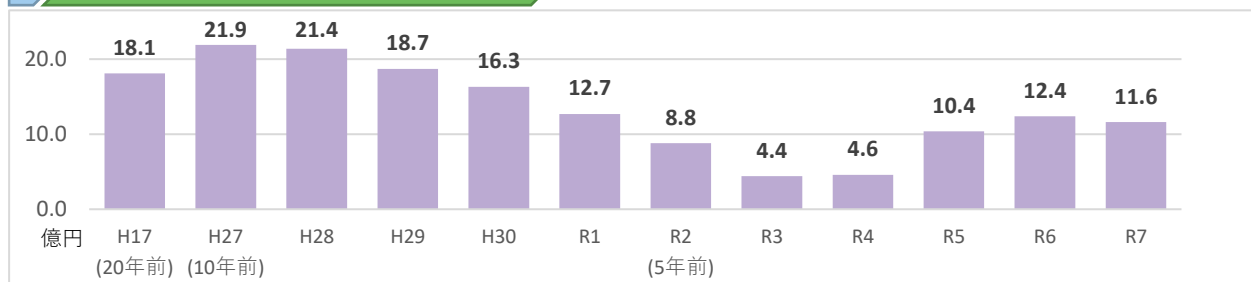
5 水道事業の経営状況はどうか？

給水人口と給水収益の推移



令和7年度の水道料金の収入（給水収益）は51億2千万円で、令和4年7月の料金改定の効果により10年前と比較すると、2億2千万円上回っていますが、給水を行った人口（給水人口）は年々減少しており、節水機器の普及などもあって、給水収益は減少傾向にあります。

年度末資金残高の推移



年度末資金残高は、建設改良費や企業債返済などの財源とするなど、経営を行う上で欠くことのできない事業資金のことで、一般的には内部留保資金とも呼ばれています。

令和7年度末の残高は11億6千万円で、後期財政計画で見込んだ5億9千万円よりも5億7千万円の増となりましたが、人口減少等による給水収益の減少や、老朽化した施設の更新経費の増加などが見込まれるため、引き続き経費節減に取り組んでいく必要があります。

【参考】令和7年度末資金残高 11億5,610万円 = 当年度純利益 2億2,463万円

+ 翌年度繰越の内部留保資金 9億3,147万円

企業債残高の推移

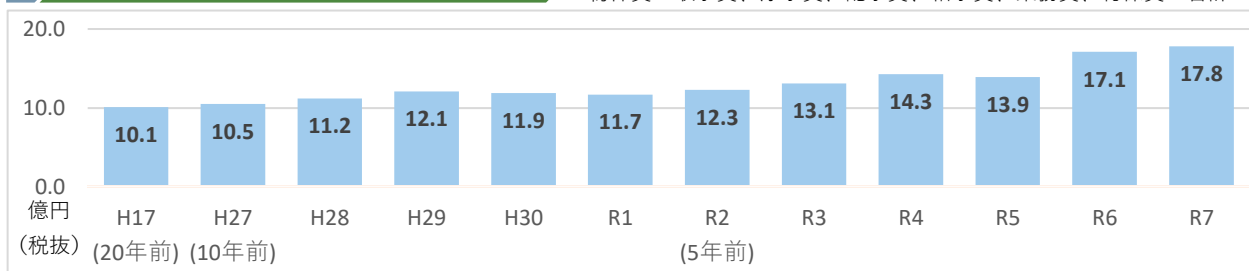


令和7年度末の企業債残高は302億円で、10年前よりも34億円の減となっています。

これまでは減少傾向でしたが、施設更新量の増加に伴い、3年連続増加しており、今後も施設の更新を進めるため、残高は増加していく見込みです。

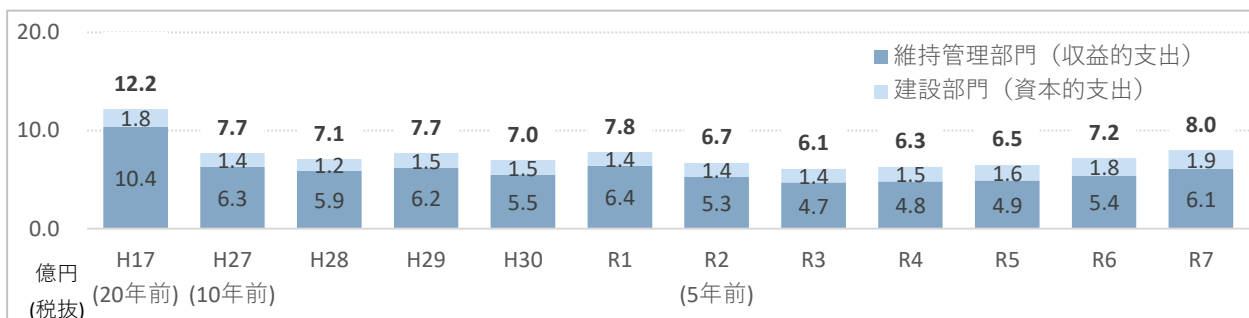
維持管理費（物件費）の状況

物件費：取水費、浄水費、配水費、給水費、業務費、総係費の合計



物件費は、近年の物価高や労務単価の上昇等により増加傾向が続いているため、経営状況は年々厳しくなっていますが、安全安心な水道水を安定してお届けするため、より一層の経費節減等の経営効率化に取り組みます。

人件費（職員給与費）の状況



令和7年度の職員給与費は、人員の削減や業務の見直しにより抑制してきましたが、国に準じた給与改定に伴い、増加傾向にあり、10年前と比較すると、3千万円の増となっています。

建設改良費の状況

◎配水管の更新（25億2,796万円）

漏水が発生しやすい塩化ビニル製の配水管や、老朽化が進んでいる配水管など19.4kmを耐震性の高い配水管に取り替えました。

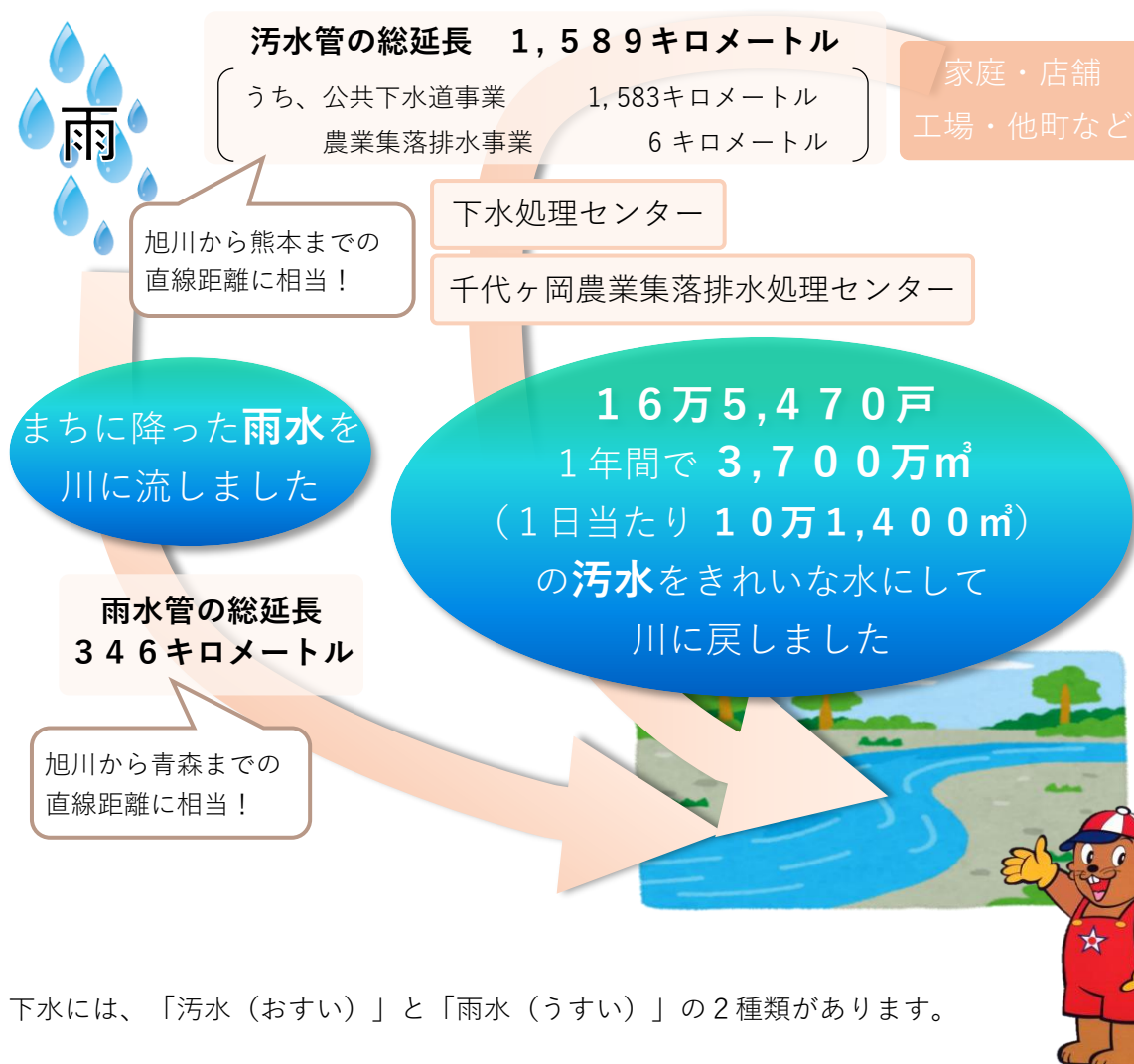
- ・塩化ビニル製の配水管 14.9km 14億2,442万円
- ・老朽化が進んだ配水管など 4.5km 11億354万円

◎石狩川浄水場不断水弁設置工事（7,152万円）

水道水をつくる石狩川浄水場の各種施設を更新していくため、各ご家庭などに送る水をとめることなく、工事を行えるようにする装置を設置しました。

● 下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）

1 下水は、どんな処理をどのくらいしているの？



下水には、「汚水（おすい）」と「雨水（うすい）」の2種類があります。

「汚水」とは、台所や浴室、トイレなどから排出される生活排水のことで、公共下水道では、総延長1,583キロメートルに及ぶ下水管（汚水管）を通過して**下水処理センター**に集められます。

集められた汚水は、砂やごみを除いたあと、微生物の力を借りて水と泥に分け、分けられた水は消毒してから石狩川に戻します。

泥は、メタンなど有用なガスを発生させた後、焼却し、灰はセメント原料として利用し、残りは埋立処分します。また、発生させたガスは、施設の暖房や発電用の燃料として再利用しています。

汚水は、近隣の鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、東川町からも集められ、下水処理センターで共同処理しています。

このほか、千代ヶ岡地区では農業集落排水施設を整備し、千代ヶ岡農業集落排水処理センターに汚水を集め、きれいな水にしてから辺別川に戻しています。

一方、「雨水」とは、降った雨や雪解け水のことで、まちの浸水を防ぐため、長さ346キロメートルの下水管（雨水管）を通して川に流します。

また、大雨時の浸水に対応できるよう、排水ポンプ車などの機材を備えています。

2 令和7年度の下水道事業の決算は？

		予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	差 (B + C - A)
収益的 収 支	収入 ①	94億7,235万円	93億8,131万円	—	△9,104万円
	支出 ②	93億1,092万円	89億8,038万円	—	△3億3,054万円
	①-②	1億6,143万円	4億 93万円	—	—
資本 的 収 支	収入 ③	69億 802万円	35億9,034万円	—	△33億1,768万円
	支出 ④	94億7,097万円	61億7,279万円	15億2,702万円	△17億7,116万円
	③-④	△25億6,295万円	△25億8,245万円	—	—

※ 金額は税込みです。

※ 予算額 (A) には、補正予算額と前年度繰越額が含まれます。

令和7年度の下水道事業では、下水を排除・処理するため、施設の維持管理費などで、**89億8,038万円**を支出しました（**収益的支出**）。

また、老朽化した下水処理施設の更新、下水管の整備といった建設改良費などで、**61億7,279万円**を支出しました（**資本的支出**）。

これらの収支の詳しい内訳は、次ページ以降で説明します。

コ ラ ム

「減価償却費」とは？

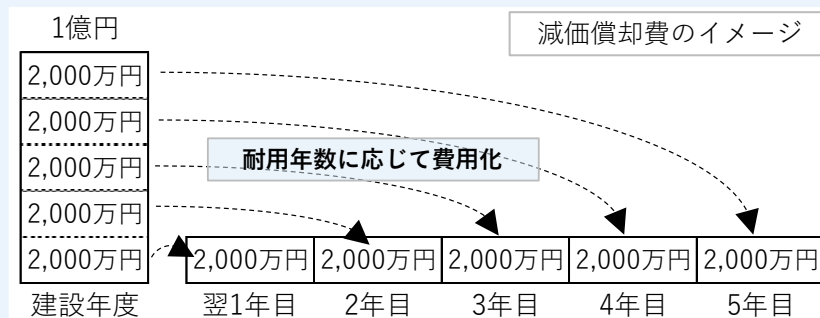
収益的支出の中に「減価償却費」という費用があります。「減価償却費ってなに？」と思われる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

水道管や下水管、施設・設備などの資産は年数が経つと古くなり、資産価値が減少していきます。

減価償却費は、資産価値の減少分を毎年の費用（コスト）と捉えるものですが、なぜこのように取り扱うのでしょうか？ 例えば、耐用年数（一般的に使用に耐えられる年数）を5年とする施設を1億円で建設した場合に、この全額を建設した年度の費用として整理するとどうなるのでしょうか？

右の図のように、全額を建設年度の費用に整理すると、その年度の利用者だけで非常に大きな負担をすることになります。

水道・下水道の施設は、大規模な建設費を必要としますが、耐用年数も40年、50年と、長く使い続けることができます。



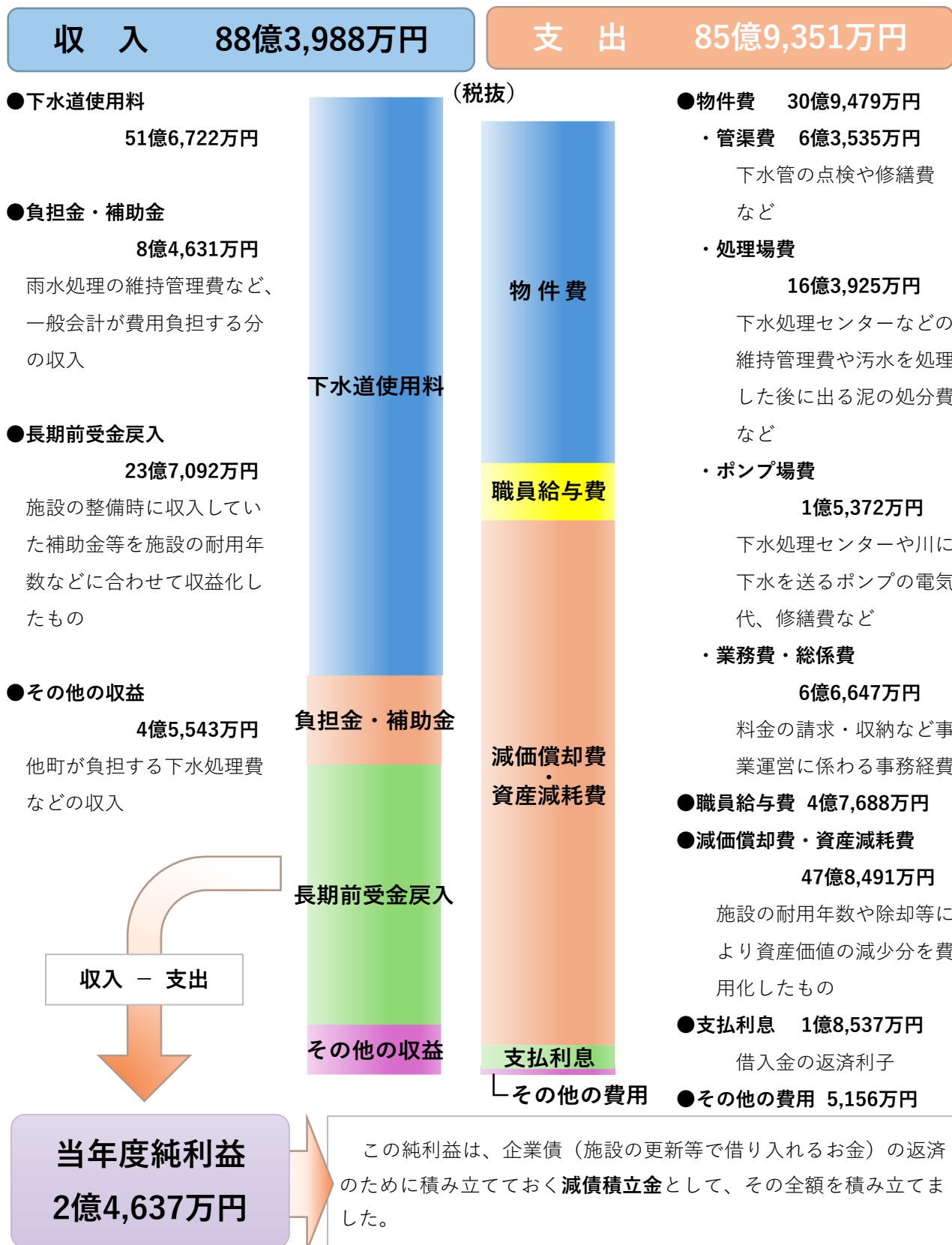
費用を平準化し、使用する世代間の負担の公平を図る観点からも、耐用年数に応じた減価償却によって、適正に料金などに反映し、水道・下水道のシステムを維持する仕組みになっています。

● **下水道事業**

3 下水を処理するために、どれだけお金がかかったの？

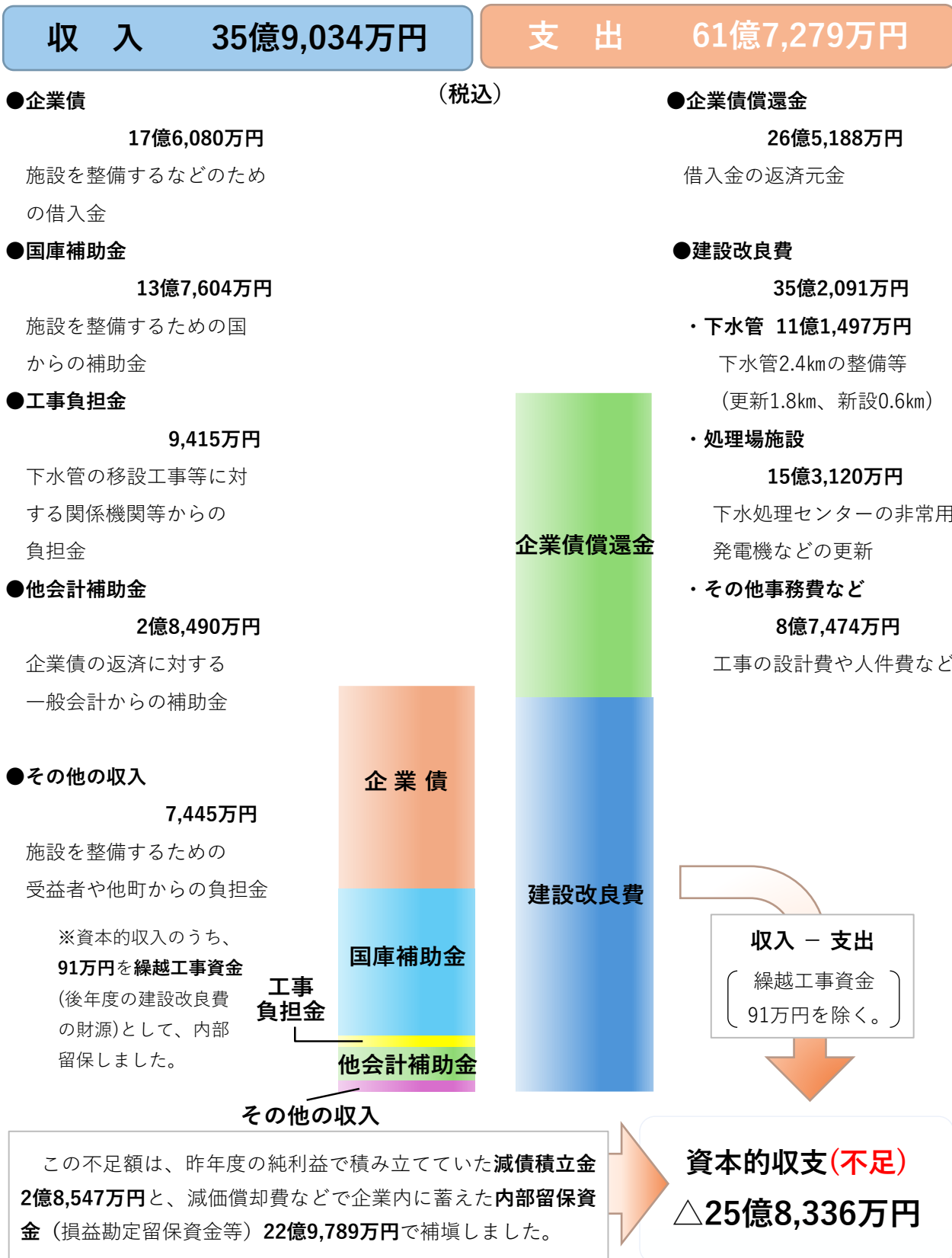
収益的支出は、下水を処理するために、下水道施設の維持管理や運転などを行う費用です。

これらの費用は、皆様にご負担いただく下水道使用料をはじめ、収益的収入で賄われています。



4 下水を集め処理するための施設の整備に、どれだけお金がかかったの？

下水道施設は、総延長 1,935キロメートルに及ぶ下水管、汚水をきれいにする下水処理センターなどで構成する大規模な施設です。資本的収支は、下水道施設の整備に係る支出とその財源です。



● 下水道事業

5 下水道事業の経営状況はどうか？

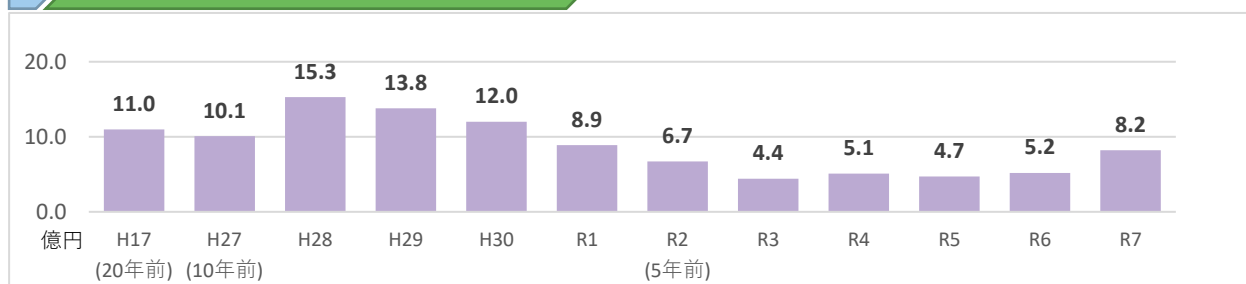
トイレの水洗化人口と下水道使用



下水の普及を表すトイレの水洗化人口は総人口の減少とともに年々減少しており、下水道使用料は減少傾向にあります。

令和7年度末の下水道使用料は51億7千万円で、10年前と比較すると、4億7千万円の減となっています。

年度末資金残高の推移



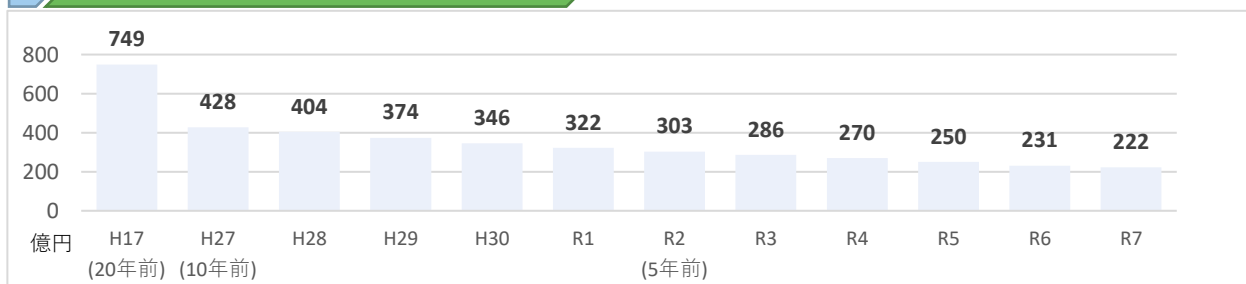
令和7年度末の資金残高は8億2千万円で、後期財政計画で見込んだ4億4千万円よりも3億8千万円の増となりました。

今後も、過去に借入れた企業債の返済が徐々に終了していくため、資金は回復していく見込みですが、引き続き経費の節減などに取り組み、経営の健全化に取り組めます。

【参考】令和7年度末資金残高 8億2,438万円 = 当年度純利益 2億4,637万円 + 繰越工事資金 91万円

+ 翌年度繰越の内部留保資金 5億7,710万円

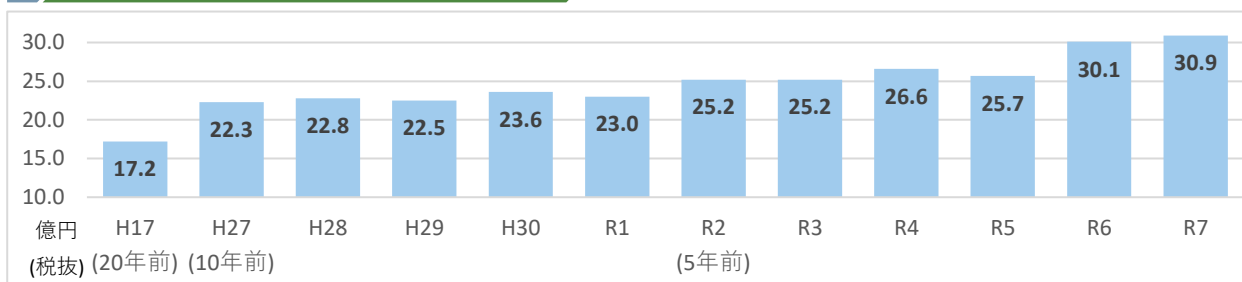
企業債残高の推移



令和7年度末の企業債残高は222億円で、10年前に比べ206億円の減となっています。

維持管理費（物件費）の状況

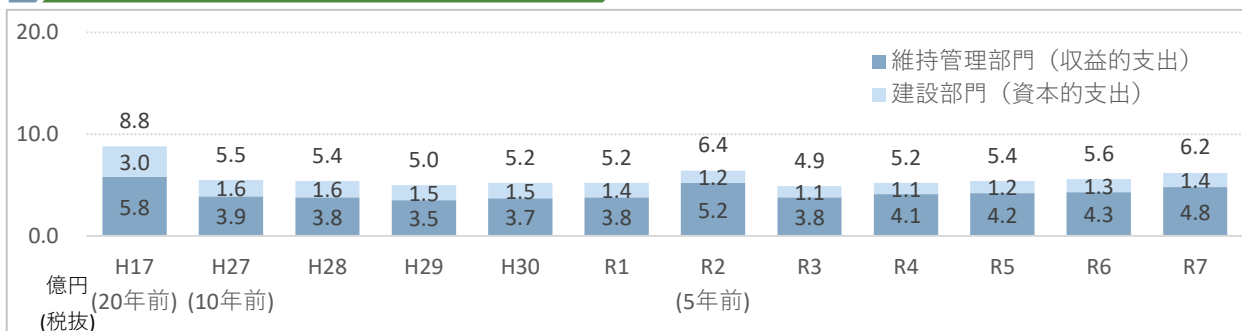
物件費：管渠費、処理場費、ポンプ場費、業務費、総係費の合計



物件費は、資材物価や労務単価の上昇等により増加傾向にあります。

今後、下水管や下水処理センターなど施設の老朽化が進み、点検費や修繕費など維持管理費の増加が見込まれるので、より一層の経営の効率化に取り組んでいきます。

人件費（職員給与費）の状況



人件費は、人員の削減や業務の見直しにより抑制してきましたが、国に準じた給与改定に伴い、増加傾向にあり、10年前と比較すると、7千万円の増となっています。

建設改良費の状況

◎下水管の整備（10億2,514万円）

永山地区などの管を新たに整備し、新旭川地区や西地区などの古くなった管を更新しました。

・汚水管の整備	2.1 k m	3億7,634万円
（内訳）		
新設	0.3 k m	1,697万円
更新	1.8 k m	3億5,937万円
・雨水管の整備	0.3 k m	6億4,880万円
（内訳）		
新設	0.3 k m	6億4,378万円
更新	0.0 k m	502万円

◎下水処理センター各施設の更新（15億3,120万円）

令和7年度は老朽化した機械・電気設備の更新を行ったほか、令和8年度の完成に向け、自家発電施設の更新を進めました。



水道・下水道のお問い合わせは

旭川市水道局お客様センター

☎(0166) 2 4 - 3 1 6 3

(土日・祝日はお休みとさせていただきます)



旭川市水道のマスコット
「水道ぼうや」



旭川市下水道のマスコット
「カンタくん」

発行：令和8年(2026年)10月

編集：旭川市水道局（上下水道部経営財務課）

〒070-8541

旭川市上常盤町1丁目

TEL 0166-24-3170（経営財務課直通）

FAX 0166-25-9500